

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24502101	
事務事業名	高齢者等寝具クリーニングサービス事業	
予算書の事業名	1. 高齢者生活支援事業	
事業期間	開始年度	平成12年
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	宮田 奈未子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	001030102
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	2. 老人福祉費	

◆事業概要 (どのような事業か)									
ひとり暮らしや高齢者世帯等で寝具の衛生管理が困難な者の寝具を、無料で洗濯・殺菌・消毒まで行う。									
		単位	実績		計画				
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 満65歳以上のひとり暮らし又は高齢者世帯の者であって、要介護1以上の者または身障1・2級の者を対象とする。ただし住民税非課税世帯に限る。	対象指標	① 要介護1以上のひとり暮らし高齢者	人	270	290	310	330	330
			② 身障1・2級のひとり暮らし高齢者	人	135	140	145	150	150
			③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 利用申請をもとに、課税状況等を調査しサービスの決定・導入を行う。サービスの提供はクリーニング業者へ委託している。	活動指標	① 申請者数	人	57	65	70	75	80
	*平成23年度の変更点 変更無し		② クリーニングサービス実施回数	回	2	2	2	2	0
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ひとり暮らし高齢者等が不衛生な生活となるのを予防する。	成果指標	① 利用者数	人	59.00	65.00	70.00	75.00	80.00
			② クリーニングサービス実施割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) クリーニング業者のボランティア事業として発足した。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	177	208	212	212	212	
			A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	177	208	212	212	212	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 従前は国・県の補助制度があったが、現在は市の単独事業。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	40	40	40	40	40	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	168	168	168	168	168	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	345	376	380	380	380	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	過去に、富山県の単独補助制度の対象となっていたこともあり、ほとんどの市町村が実施している。						
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 技術的に難しい。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 ケアマネジャー等のサービスを仲介する方々の協力が大であり、ケアマネジャーによる支援に頼る面が大きく人件費の削減は困難と考える。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし	説明 介護保険制度と同等に、1割負担を求めるとも可能と思われるが、すでに対象者の選定について所得制限を設けており、個人負担を徴収しないこととした。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 介護保険制度と同等にし、1割程度の負担徴収するかどうか今後の課題。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	変更なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	在宅支援事業の効果を最大限にするには総合的にどのような事業が必要なのかを研究する必要あり。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

当分は維持だが市単の自立支援サービスであるので、介護保険サービス利用者との負担割合（本人・市）等と比較・点検し、また、県内各市の動向を絶えず把握し、受益者負担の導入や廃止の可能性を常に検討していく必要あり。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24502101	
事務事業名	高齢者等訪問理美容サービス事業	
予算書の事業名	1.高齢者生活支援事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	宮田 奈未子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	001030102
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	2. 老人福祉費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画					
理容院や美容院に行けない高齢者に対し、理容師等が高齢者宅を訪問し理美容サービスを提供する。理美容師の交通費は市が負担し、調髪代は利用者負担。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 歩行や姿勢維持が困難な高齢者	対象指標	① 歩行・姿勢維持困難高齢者	人	700	800	800	800	800
手段	<平成22年度の主な活動内容> 利用申請をもとに、サービスの決定・導入を行う。サービスの提供は富山県理容美容衛生同業組合魚津市部に委託している。 *平成23年度の変更点 変更無し	活動指標	① 申請者数	人	2	6	7	9	10
			② 訪問理美容サービス実施回数	回	4	8	10	12	14
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 高齢者の頭髪の衛生保持。	成果指標	① 利用者数	人	4.00	8.00	10.00	12.00	14.00
			② 訪問理美容サービス実施割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
その結果	<施策の目指すすがた> 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度以前より		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	6	11	43	43	43	
			A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	6	11	43	43	43	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 従前は国・県の補助制度があったが、現在は市の単独事業。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	20	20	20	20	20	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	84	84	84	84	84	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	90	95	127	127	127	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	● 把握している	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 過去に、富山県の単独補助制度の対象となっていたこともあり、ほとんどの市町村が実施している。					
			○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 高齢者が衛生的な環境で健やかな在宅生活を送ることを支援する。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 技術的に難しい。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 ケアマネジャー等のサービスを仲介する方々の協力が大であり、ケアマネジャーによる支援に頼る面が大きく人件費の削減は困難と考える。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 調髪代は自費となっており、これ以上の負担は徴収しないこととしたい
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 介護保険制度と同等にし、1割程度の負担徴収するかどうか今後の課題。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	変更なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	在宅支援事業の効果を最大限にするには総合的にどのような事業が必要なのかを研究する必要あり。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

当分は維持だが、市単の自立支援サービスであるので、介護保険サービス利用者との負担割合（本人・市）等を比較・点検し、また、県内各市の動向を絶えず把握し、受益者負担の導入や廃止の可能性を常に検討していく必要あり。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24502101	
事務事業名	高齢者緊急通報装置設置事業	
予算書の事業名	1. 高齢者生活支援事業	
事業期間	開始年度 平成12年	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	業務分類 6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	宮田 奈未子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	001030102
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	2. 老人福祉費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯で、緊急な発作を持っているなど緊急通報装置が必要な世帯。	対象	① 発作を持つひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯	人	30	30	30	30	30
<平成22年度の主な活動内容> 利用申請に基づき、調査・検討の後サービスの決定・導入を行う。利用決定後に、安全センター、富山県総合警備保障又は立山システム研究所(利用者選択可)へ緊急通報装置の設置を委託し、委託料を支払う。 ※平成23年度の変更点 変更無し	手段	① 申請者数	人	5	1	5	5	5
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切に対応することで、高齢者の安全・安心を確保すると共に、孤立死を防ぐ。	意図	① 設置者数	人	19	17	23	25	25
<施策の目指すすがた> 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。	その結果	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか ひとり暮らしや高齢者のみ世帯で緊急に対応する必要があると認められる世帯が増えてきたため	財源内訳	①国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		②地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
		④一般財源 (千円)		806	781	1,014	1,014	1,014
		A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)		806	781	1,014	1,014	1,014
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 従前は国・県の補助制度があったが、現在は市の単独事業。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		40	40	40	40	40
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		168	168	168	168	168
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		974	949	1,182	1,182	1,182
		(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)	◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 過去に、富山県の単独補助制度の対象となっていたこともあり、ほとんどの市町村が実施している。						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 ひとり暮らし高齢者の緊急時の通信手段を確保することにより、安心して在宅生活をおくれるよう支援する。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 ニーズと単価のバランスの関係上、困難。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 特に削減するところはない

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 仮に介護保険と同等の負担にした場合300円/月となるが、受益者も少なく、労力に見合う利益があるとは考えられない。 説明 受益者負担はないが、利用者は少ない
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
---	-------------

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	変更なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	他市ではひとり暮らしの見守りの手段として相当数を設置しており、本市としても検討する必要がある。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

当分は維持だが、市単の自立支援サービスであるので、介護保険サービス利用者との負担割合（本人・市）等と比較・点検し、また、県内各市の動向を絶えず把握し、受益者負担の導入や廃止の可能性を常に検討していく必要あり。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24502101	
事務事業名	高齢者等日常生活用具給付事業	
予算書の事業名	1. 高齢者生活支援事業	
事業期間	開始年度 平成12年	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	業務分類 6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	宮田 奈未子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	001030102
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	2. 老人福祉費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画			
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 65歳以上の一人暮らし高齢者	① 65歳以上の高齢者	人	12,035	12,228	12,300	12,500	12,700
手段	<平成22年度の主な活動内容> 利用申請をもとに、調査・検討を行いサービスの決定・導入を行う。 *平成23年度の変更点 変更無し	① 申請件数	件	24	24	30	30	30
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 一人暮らし高齢者が在宅生活できるようになる。	① 車いす利用者数 ② 福祉電話	人	24 1	21 2	30 3	30 4	30 5
その結果	<施策の目指すすがた> 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 不明		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1) 国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2) 地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3) その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4) 一般財源	(千円)	0	55	70	70	70
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	55	70	70	70
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 従前は国・県の補助制度があったが、現在は市の単独事業。		① 事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		② 事務事業の年間所要時間	(時間)	20	20	20	20	20
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	84	84	84	84	84
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	84	139	154	154	154
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	過去に、富山県の単独補助制度の対象となっていたこともあり、ほとんどの市町村が実施している。					
		○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 一人暮らし高齢者等の在宅生活の継続に寄与している。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 特に削減するところはない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 特に削減するところはない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 現に、所得区分に応じた個人負担を求めている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 従前は国庫補助メニューであったが、現在は市の単独事業となり、国の定めた受益者負担区分に準じている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	変化なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	品目も限られていおり、在宅サービスを総合的に見直す必要がある。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

当分は維持だが、市単の自立支援サービスであるので、介護保険サービス利用者との負担割合 (本人・市) 等を比較・点検し、また、県内各市の動向を絶えず把握し、受益者負担の導入や廃止の可能性を常に検討していく必要あり。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24502102	
事務事業名	在宅要介護高齢者介護手当支給事業	
予算書の事業名	2. 家族介護者支援事業	
事業期間	開始年度 平成12年	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	業務分類 6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	木村 勝	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	001030102
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	2. 老人福祉費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画				
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
在宅で要介護3以上の者を介護している住民税が非課税である世帯(家族)に月額4,000円の介護手当を支給する。但し、入院及び入所期間は対象とならない。									
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 在宅で要介護3以上の者を介護している家族	→ 対象指標	① 要介護3以上の者	人	987	1,057	1,100	1,200	1,250
手段	<平成22年度の主な活動内容> 申請書を受付後、所得調査を実施し、対象となる世帯には9月と3月に半年分をまとめて支給する。 *平成23年度の変更点 支給額を4,600円から4,000円に変更	→ 活動指標	① 申請件数	件	51	56	60	65	70
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 在宅要介護者の家族に対し、経済的に支援する。	→ 成果指標	① 対象者数(3月末)	件	43	58	60	70	80
			② 対象者割合	%	4.36	5.49	5.45	5.83	6.40
その結果	<施策の目指すすがた> 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮し続けています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 重度障害者と寝たきり高齢者の介護負担の軽減を図るため昭和48年に条例制定		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
			(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
			(4)一般財源 (千円)		1,299	1,516	1,426	1,600	1,700
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		1,299	1,516	1,426	1,600	1,700
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢者の人口増に伴い、対象者の増加と経費の増大。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間 (時間)		100	100	100	100	100
			B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)		421	421	421	421	421
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)		1,720	1,937	1,847	2,021	2,121
			(参考)人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし			◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
			● 把握している	→	介護保険制度の導入に伴い、県内各市町村は廃止傾向にある。				
			○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 介護する家族への経済負担を軽減する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当	
4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成19年度より、支給対象を低所得者世帯 (住民税非課税世帯) に限定したところであり、当面の間は支給対象を平成19年度同様としたい。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成19年度より、支給対象者を限定し、当該事務に要する時間を縮小したところである。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 現金支給の余地はない
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 従前は国庫補助メニューであったが、現在は市の単独事業となり、国の定めた受益者負担区分に準じている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	
★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	所得状況照会による支給対象世帯の限定施策の継続。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	将来的には事業廃止を視野に入れる。 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

平成19年度から支給対象者に所得要件を設け、住民税非課税世帯に限定したことから、当分は維持。しかし、介護保険サービス自体が介護度にかかわらず、施設サービスから居宅サービスへの移行を推奨する傾向になってきている。したがって、市単の自立支援サービスであるので、介護保険サービス利用者との負担割合 (本人・市) 等を比較・点検し、また、県内各市の動向を絶えず把握し、受益者負担の導入や廃止の可能性を常に検討していく必要あり。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24502107	
事務事業名	老人福祉電話貸与事業	
予算書の事業名	3.在宅福祉推進事業	
事業期間	開始年度	平成12年
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	6.ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	宮田 奈未子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	001030102
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	2. 老人福祉費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
電話による安否確認が必要な世帯であるが電話がなく、さらに電話設置ができない低所得高齢者に対し電話を設置する。通話料は利用者負担。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 安否確認が必要な65歳以上のひとり暮らしの生活困窮者。	① 安否確認が必要な65歳以上のひとり暮らしの生活困窮者	人	20	20	20	20	20
		②						
		③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 電話の設置及び廃止。サービス提供者への支払い。	① 申請者数	人	0	2	2	2	2
	*平成23年度の変更点 変更無し	② 廃止者数	人	0	2	2	2	2
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 安否確認が可能になる。	① 利用者数	人	7	7	7	7	7.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 不明		財源内訳	(千円)	79	79	112	112	112
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	80	80	113	113	113
		(4)一般財源	(千円)	159	159	225	225	225
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 携帯電話の普及及び福祉推進員による見守り活動により、その役割を終えようとしている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	20	20	20	20
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	84	84	84	84	84
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	243	243	309	309	309
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	富山県の単独補助制度 (1/2) をほとんど全ての市町村が活用している。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 利用者の安否を確認する
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 平成19年度より、支給対象を低所得者世帯（住民税非課税世帯）に限定したところであり、当面の間は支給対象を平成19年度同様としたい。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 平成19年度より、支給対象者を限定し、当該事務に要する時間を縮小したところである。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 低所得者が対象なので受益者負担はなじまない
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 通話料のみ自己負担となっている

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	年度 <input type="text"/>
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	<input type="text"/>
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	所得状況照会による支給対象世帯の限定施策の継続。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	将来的には事業廃止を視野に入れる。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

県補助がある間は、維持 しかし、県補助が廃止される時点で事業の存続を議論する必要あり。 また、電話に替わり、高齢者でも買い物が簡単にできる端末のようなものは導入できないかなど、新たな方策を検討していくこと。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24502107	
事務事業名	高齢者ミドルステイ事業	
予算書の事業名	3.在宅福祉推進事業	
事業期間	開始年度 平成12年	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	
業務分類	6. ソフト事業	

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	石坂 留美	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	001030102
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	2. 老人福祉費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) やむを得ない事由により、一時的に居宅での介護が困難となった要介護者等を一定期間入所させ、食事や入浴など高齢者への必要な支援を行う。 利用料は、1日あたり介護保険短期入所の利用額と同額及び、滞在費・食費の合計。								
対象 介護者等の不在等により、一時的に居宅での生活が困難となる要介護高齢者やひとり暮らし高齢者等	対象指標	① 要介護認定者数	人	1,995	2,200	2,400	2,400	2,400
		②						
		③						
手段 <平成22年度の主な活動内容> 利用申請をもとに、調査・検討を行いサービスの決定・導入を行う。サービスの提供は社会福祉法人に委託している。 *平成23年度の変更点 変更無し	活動指標	① 申請者数	人	3	9	10	10	10
		② 決定者数	人	3	9	10	10	10
		③						
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 要介護認定者等がショートステイ利用期間を超えて継続して施設を利用でき、介護者不在の間の不安感を解消し、安心して生活できる。	成果指標	① 利用者数 (月単位の延べ人数)	人	3	17	15	15	15.00
		②						
		③						
その結果 <施策の目指すすがた> 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 平成12年度から介護保険制度の開始の伴い、富山県の独自補助事業として実施している。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		12	155	664	664	664
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)		13	155	664	664	664
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		25	310	1,328	1,328	1,328
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成18年度介護保険法改正により、ショートステイ単価が改正され、要介護者の多くは限度額内に収まるようになったため、市の費用負担は減少した。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		100	100	100	100	100
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		421	421	421	421	421
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		446	731	1,749	1,749	1,749
		(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし	◆県内他市の実施状況	把握している	→	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 富山県の単独補助制度(補助率1/2)を全ての市町村で実施している。				
		把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	要介護認定者等を一時的に入所させるため、やむを得ない場合の対応と位置づけている。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	富山県高齢者総合福祉支援事業 (高齢者ミドルステイ事業実施要綱)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	富山県の要綱に基づいて実施しているため見直しの余地はない

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	平成18年介護保険法の後は、申請者数が減少しており、特に削減する余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	特に削減するところはない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	介護保険制度における本人負担割合の均衡に配慮し、介護度に応じた個人負担金を平成19年度利用分より見直したところである。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	県が補助基準を示しており、県内市町村の水準は一定となっている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	変更なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	県単独事業として継続されるかどうかを見極めながら実施方法について検討する。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

施設入所の待機者に利用されているのが実情であり、県単独事業として継続されるかどうか不明確。今後の動向を十分注意していく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24502107	
事務事業名	在宅要介護高齢者福祉金支給事業	
予算書の事業名	3. 在宅福祉推進事業	
事業期間	開始年度	平成12年
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	木村 勝	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	001030102
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	2. 老人福祉費	

◆事業概要 (どのような事業か) 在宅で生活する要介護4以上の者に月額5,000円の高齢者福祉金を支給する。但し、入院及び入所期間は対象とならない。また、同居家族の所得によっては支給されないことがあります。		単位	実績		計画			
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 要介護4以上の在宅で生活している者	① 要介護4以上の者	人	651	763	750	850	880
		②						
		③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 申請書を受付後、所得調査を実施し、対象となる世帯には9月と3月に半年分をまとめて支給する。	① 申請件数	件	71	84	80	85	90
	*平成23年度の変更点 変更なし	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 対象者の経済的な負担を少しでも軽減する。	① 支給対象者(3月末)	人	84	116	130	140	150
		② 対象者割合	%	12.90	15.20	17.33	16.47	17.05
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度から介護保険制度が始まったのがきっかけ。		財源内訳	(千円)	1,647	1,955	1,755	1,800	1,855
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,648	1,955	1,755	1,800	1,855
		(4)一般財源	(千円)	3,295	3,910	3,510	3,600	3,710
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 特になし		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	421	421	421	421	421
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	3,716	4,331	3,931	4,021	4,131
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	富山県の単独補助(1/2)制度があり、県内市町村は同様の補助制度を実施。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	なし 説明
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 県補助要綱よりもかなり厳しい制限を設けており、本市の補助要綱も県に準じたものとしていることから、これ以上の削減は、市民の理解を得がたい。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 削減余地なし

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 現金支給事業なので、余地はない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県単事業のため事業の縮小、廃止の可能性あり。受益者負担は発生しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	変更なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	将来的には、在宅生活を支援するための総合的な施策作りが必要 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

最重度でかつ所得の少ない要介護者に限定した制度であり、県の単独事業でもあるので当然継続するのが妥当であるが、こうした福祉金が効果があるのか、在宅生活支援について総合的な施策体系の検討が必要である。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24502107	
事務事業名	要援護世帯除雪助成金支給事業	
予算書の事業名	3. 在宅福祉推進事業	
事業期間	開始年度	平成12年
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	木村 勝	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	001030102
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	2. 老人福祉費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画			
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 70歳以上の独居高齢者宅及び70歳以上の高齢者のみの世帯で県内に親類等の存在しない住民税非課税世帯。	① 70歳以上の高齢者	人	8,886	9,096	9,350	9,600	9,850
		②						
		③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 民生委員や広報を通じ助成制度のPR及び助成金の交付	① 申請件数	件	1	1	30	30	30
	*平成23年度の変更点 変更なし	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 在宅で生活する高齢者の冬の降雪による不安を解消する。	① 屋根雪除雪実施世帯数	件	1	1	30	30	30
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 高齢者の在宅生活支援を目的として、平成18年度から制度化した。		財源内訳	(千円)	5	1	500	500	500
		①国・県支出金	(千円)	5	1	500	500	500
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	5	1	500	500	500
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	10	2	1,000	1,000	1,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 特になし		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	40	40	40	40
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	168	168	168	168	168
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	178	170	1,168	1,168	1,168
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 助成要件を緩和し、助成対象を拡大して欲しい。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	富山県の単独補助制度があり、県内市町村は同様の補助制度を実施。					
		○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 在宅高齢者の生活支援
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 助成要件を厳しくし、対象者をさらに限定することは困難
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ますます、一人暮らし高齢者が増えることが予想される中、人件費の削減は困難である

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 現金支給事業なので、余地はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県単事業のため事業の縮小、廃止の可能性あり。受益者負担は発生しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	前年度同様の実施としたい コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	申請件数等をみながら将来的には助成対象者の見直しを考えたい 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

県要綱に準拠して実施予定であり、妥当と思われる。	二次評価の要否 不要
--------------------------	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24302201	
事務事業名	在宅高齢者住宅改善支援事業	
予算書の事業名	4. 在宅高齢者等住宅改善事業	
事業期間	開始年度	平成12年
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	宮田 奈未子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	001030102
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	2. 老人福祉費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画				
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 65歳以上の高齢者又は、65歳以上の高齢者と同居する者	→ 対象指標	① 65歳以上の高齢者	人	12,035	12,228	12,300	12,500	12,700
手段	<平成22年度の主な活動内容> 申請に基づき調査を行い、利用決定後、業者に工事をしてもらう。工事完了後に実績報告書類を提出してもらい、審査のうえ費用を補助する。 *平成23年度の変更点 平成22年度から補助割合を対象工事額の2分の1から3分の2へと変更した。	→ 活動指標	① 相談件数	件	5	8	10	10	10
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 在宅で生活しづらくなった65歳以上の高齢者の生活を容易にする。	→ 成果指標	① 住環境改善世帯数	件	3	5	7	7	7.00
その結果	<施策の目指すすがた> 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 高齢者の在宅生活支援の目的で平成7年から開始し、介護保険制度発足と同時に見直した。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		132	639	900	900	900
			(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
			(4)一般財源 (千円)		132	639	900	900	900
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		264	1,278	1,800	1,800	1,800
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 特になし			①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間 (時間)		40	40	40	40	40
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		168	168	168	168	168
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		432	1,446	1,968	1,968	1,968
			(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	富山県の単独補助制度があり、県内市町村は同様の補助制度を実施。						
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 在宅高齢者の生活支援
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 建築資材等の単価又は補助限度額を下げない限り削減困難。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 助成基準等の審査は必要。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 介護保険制度との兼ね合いによる。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 富山県の補助要綱に基づき実施しているため、県内他市と同等の負担となっている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	対象者の所得制限と対象個所の限定 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	介護保険制度との関連で見直しが必要。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

在宅生活を続ける上で住宅改修は不可欠であるが、介護保険制度との関連で常に見直しが必要である。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24502106	
事務事業名	高齢者祝品贈呈事業	
予算書の事業名	5.敬老事業	
事業期間	開始年度	平成12年以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	宮田 奈未子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	001030102
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	2. 老人福祉費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画			
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内に居住する100歳及び88歳の者	① 100歳到達者の数	人	14	13	15	17	19
		② 88歳到達者の数	人	199	193	240	250	260
		③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> ①100歳を迎える者に対して事前に電話で訪問希望の有無を聞き、訪問を希望された方に市長が訪問しお祝いする。 ②米寿を迎える者に対して郵送で訪問希望の有無を聞き、訪問を希望された方に訪問を行う。 ③祝金申請書の配布・回収を行い、県に送付する。 *平成23年度の変更点 米寿祝品の見直し	① 100歳訪問件数	件	14	11	13	15	17
		② 88歳訪問件数	件	199	70	100	100	100
		③ 祝金申請書送付数	人	213	13	15	15	15
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 高齢者が在宅で元気に暮らし続ける。	① 祝状及び祝品受取件数	件	203	206	255	267	279
		② 祝金申請書 県への提出数	件	198	13	15	15	15
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 不明		財源内訳	(千円)	50	3	3	5	5
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,478	1,271	957	995	995
		④一般財源	(千円)	1,528	1,274	960	1,000	1,000
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 以前は卒寿、白寿祝いもあったが、現在は県に合わせ、お祝いは100歳と米寿のみに対象者を縮小している。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	180	100	100	100	100
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	757	421	421	421	421
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,285	1,695	1,381	1,421	1,421
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 祝品については、商品券の要望がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内市町村は富山県のお祝い基準と整合している。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 長寿をお祝いすることにより、高齢者が健やかに長寿を迎えることを促進する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 割引入浴バスの利用回数増。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 祝い品の見直しを行うことで削減の余地はある
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 今後対象者の増加は確実であり、担当者が事務に割く時間も確実に大きくなる見込み。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 長寿の祝いという儀礼式典の類であることから、受益者負担徴収は馴染まない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内自治体において、受益者負担を徴収している自治体は無い。自治体の負担としているお祝品の単価については100歳が10,000円程度、88歳が3,000円から5,000円程度であり、本市の100歳 (8,000円程度) 88歳 (4,000円程度) への負担金額は妥当である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

当面継続が妥当である。 しかし、市単事業であるので、事業の成果や必要性・妥当性を常に点検すること、及び県内各市の動向を絶えず把握し廃止の可能性を常に念頭に置いておく必要あり。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24502106	
事務事業名	敬老祝金支給事業	
予算書の事業名	5.敬老事業	
事業期間	開始年度	平成12年以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	宮田 奈未子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	001030102
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	2. 老人福祉費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
富山県の敬老祝金 (100歳) 支給事業の事務委託 (受給資格者調査、申請書の配布・回収、対象者の異動報告、その他必要事務)		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 100歳の者	対象指標	① 100歳到達者の数	人	14	13	15	15	15
			②						
			③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 受給資格者調査、申請書の配布・回収、対象者の異動報告、その他必要事務	活動指標	① 祝金申請書送付数	件	213	13	15	15	15
	*平成23年度の変更点 変更なし		②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 高齢者の長寿を祝う。	成果指標	① 祝金申請書 県への提出数	件	198	13	15	15	15.00
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 福祉サービスが充実し、高齢者や障害者が自分らしく自立しながら安心して暮らしています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 不明		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	0	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成22年度から米寿への支給が廃止となり、100歳のみとなった。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	20	20	20	20	20	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	84	84	84	84	84	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	84	84	84	84	84	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 祝品については、商品券の要望がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		● 把握している	県は各市町に同様に事務委託を行っている。						
		○ 把握していない							

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 長寿をお祝いすることにより、高齢者が健やかに長寿を迎えることを促進する。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
あり	説明 平成23年度から米寿対象者の祝金は廃止。よって100歳の方のみ祝金申請書を送付し回収、県へ送付する。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果は特に向上しない
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 既に、市の敬老事業と並行して行い、事務効率向上の効果はこれ以上望めない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 削減要素なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 米寿対象者分の事務処理が必要なくなったので、業務時間は大幅に縮小

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担はあり得ない。可能性があるのは、県の予算削減による事業縮小若しくは廃止。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担無し。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
--	-------------

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	米寿対象者への祝金廃止 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	不明 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

県の委託事業であり、引き続き継続していく必要がある	二次評価の要否 不要
---------------------------	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24502106	
事務事業名	無年金在日外国人高齢者福祉金支給事業	
予算書の事業名	5. 敬老事業	
事業期間	開始年度 平成12年	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	業務分類 6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	宮田 奈未子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	001030102
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	2. 老人福祉費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画					
日本国籍を有しないために国民年金に加入できなかった、魚津市在住の外国人高齢者に対し福祉金を支給し、その福祉の増進を図るものである。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 外国人登録法により、本市に引続き1年間以上登録されている者 大正15年4月1日以前に出生した者 他の公的年金を受給していない者	対象指標	① 福祉金対象者	人	3	3	2	2	2
			②						
			③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 月額8,000円の福祉金の支給	活動指標	① 支払者数	人	3	3	2	2	2
	*平成23年度の変更点 変更無し		②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 公的年金を受給していない外国人高齢者の経済的負担を、少しでも軽減するため。	成果指標	① 福祉金支払率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度 昭和57年1月1日に施行された国民年金法の改正により、在住外国人に国民年金への道が開かれた。当時、加入期間を有した殆どの在住外国人は強制加入対象者となったが、その時点において加入期間が無い若しくは他の年金との合算期間も無かった者に関しては、その後も無年金状態が続いていた。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0		
			(4)一般財源 (千円)	288	288	288	192	0	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	288	288	288	192	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 対象となる者は限定されており、今後は対象者がいなくなると想定される。(平成22年度末: 2名)			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	20	5	5	5	5	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	84	21	21	21	21	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	372	309	309	213	21	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各市町の実施事業詳細を把握						
		● 把握している							
		○ 把握していない							

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 無念金状態の外国人高齢者に対して経済的な補助をすることで、高齢者の生活支援に貢献すると考えられる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 対象者の増加は限りなく無いに近いと想定される。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 削減要素なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 今後は、対象者数が減少していくのみと想定されるので、それに伴い人件費は削減される。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担徴収は馴染まない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 詳細は不明だが、全国的には1月あたり5,000円から30,000円程度

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	変更なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	変更なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

今後、対象者が増える可能性は小さく、対象者が居なくなるまで継続する必要がある	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24502108	
事務事業名	老人福祉施設入所措置事務	
予算書の事業名	6.老人施設入所事業	
事業期間	開始年度	昭和62年以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	木村 勝	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	公平性の評価	001030102
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	2. 老人福祉費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画					
環境上の理由および経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を、市が養護老人ホームへ措置する事業です。入所に関しては、入所措置の基準に照らし、入所判定委員会が入所の必要性があると判定された方が対象になります。				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 概ね65歳以上の者	→	対象指標	① 65歳以上の高齢者	人	12,035	12,228	12,300	12,500	12,700	
	② 60歳以上の者			人	15,729	16,187	16,500	16,700	17,000		
	③										
手段	<平成22年度の主な活動内容> 入所判定委員会において入所が決定された者を養護老人ホームに措置委託し、入所者の負担金の決定及び徴収を行う。 *平成23年度の変更点 変更無し	→	活動指標	① 入所申込者数	人	0	2	1	1	1	
	② 入所判定委員会の開催回数			回	0	2	1	1	1		
	③										
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 生活力や経済力に乏しい高齢者が安心して生活できる。	→	成果指標	① 措置開始者数	人	0	2	1	1	1.00	
	② 措置廃止者数			人	0	1	1	1	1.00		
	③										
その結果	<施策の目指すすがた> 福祉サービスが充実し、高齢者や障害者が自分らしく自立しながら安心して暮らしています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 老人福祉法施行当初から、在宅で介護を受けられない老人を助けるため				財源内訳	【公平性の評価】	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,944	2,117	2,119	2,119	2,119
					④一般財源	(千円)	13,707	15,558	16,028	16,028	16,028
					A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	15,651	17,675	18,147	18,147	18,147
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成12年に介護保険が施行されてから、老人保護措置による措置の実施が減少した。(介護保険優先のため行政による措置から契約へと移行した。)				①事務事業に携わる正規職員数	平性の評	1	1	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	50	40	40	40	40	
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	210	168	168	168	168	
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	15,861	17,843	18,315	18,315	18,315	
				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	→	事務の内容は、厚生省通知や県厚生部通知等で定まっている上、委託先の養護老人ホームの費用も決められている。					
				<input type="radio"/> 把握していない							

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 在宅での生活困難者を支援する施策として役割は大きい
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	老人福祉法（昭和38年法律第133号）第11条第1項
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 措置費の単価は決められているため。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 削減余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 負担金の算定方法は厚生省通知により定まっているため。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 負担金の算定方法は厚生省通知により定まっているため。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	変更なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	年金額が少ない身寄りの無い高齢者は今後も増えていくものと思われるが、国等の施策の推移を見ていく必要あり。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

維持 低所得で家族や親戚の援助が期待できない人は今後増えてくるものと思われ、養護老人ホームの費用負担にも限界があること、交付税対象であることから国等の施策の推移を注視していく。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24502105			
事務事業名	介護施設管理事務			
予算書の事業名	7.介護施設管理費			
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	1. 施設管理			

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	木村 勝	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	001030102
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	2. 老人福祉費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績					計画				
魚津市社会福祉協議会の運営するデイサービス施設(東部デイサービスセンター)の底地の賃貸借契約を代行実施する。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度				
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 東部デイサービス施設の底地所有者	① 地権者	人	1	1	1	1	1			
		②									
		③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> 地権者の貸付条件として、市との契約をのぞんでいるため、市が社会福祉協議会に代行し土地の借上げ締結を実施。賃貸借料については市が地権者に支払った後、支払い相当額を社会福祉協議会から市が徴収する。 *平成23年度の変更点 変更なし	① 契約件数	件	1	1	1	1	1			
		②									
		③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) デイサービス事業の円滑な実施の支援	① 契約実数	件	1	1	1	1	1.00			
		②									
		③									
その結果	<施策の目指すがた> 福祉サービスが充実し、高齢者や障害者が自分らしく自立しながら安心してくらししています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年に介護保険が施行され、市社会福祉協議会がデイサービス事業に取り組み始めた時点で用地問題が発生した。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0			
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0				
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0				
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	192	188	200	200				
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0				
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	192	188	200	200				
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地権者の貸付条件が変わらない限り、現状どおり。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1				
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	40	40	40				
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	168	168	168	168				
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	360	356	368	368				
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205				
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)								
		<input type="radio"/> 把握している	本事務事業は、極めて稀な事例である。								
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない									

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 介護保険におけるデイサービス事業への支援にとどまる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 契約手法の見直し。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 契約手法の見直しにより、他の事務事業 (管財部門) と統合し、当該事務事業を廃止する。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 事業所の経営にかかる設備相当経費のため、受益者負担の徴収になじまない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 事業所の経営にかかる設備相当経費のため、受益者負担の徴収になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	変更なし コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	将来的には本事務事業を廃止したい。 (市社会福祉協議会と地権者との直接契約締結へと改めたい。) 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

土地所有者が社会福祉協議会との契約締結を望まない以上、社会福祉協議会からの利用料の一部徴収を検討していく。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460450	
事務事業名	おむつ等介護用品支給事業	
予算書の事業名	1. 家族介護者支援事業	
事業期間	開始年度	平成12年度以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	宮田 奈未子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	007030102
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	1. 介護予防事業費	
目	2. 介護予防一般高齢者施策事業費	

◆事業概要(どのような事業か)	単位	実績		計画				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護用品が必要な、在宅で生活している要介護3以上又は身障1・2級の者を介護している家族。	対象	① 在宅で生活している、要介護3以上、身障1・2級の者で常時介護用品が必要な者	人	574	625	660	700	740
<平成22年度の主な活動内容> 支給申請に基づき、おむつ等の購入補助を行う。 ※平成23年度の変更点 変更なし	手段	① 実支給者数	人	262	250	250	260	270
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 在宅で介護している者および要介護者の精神的・経済的負担の軽減を図る。	意図	① 受給者割合	%	45.6	40.0	37.9	37.1	36.4
<施策の目指すがた> 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。	その結果	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 在宅での介護者への支援強化	財源内訳	①国・県支出金 (千円)		6,125	7,186	7,359	7,680	7,920
		②地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等) (千円)		4,084	4,790	4,905	5,120	5,280
		④一般財源 (千円)		0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		10,209	11,976	12,264	12,800	13,200
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 在宅介護の推進のため国・県の補助により導入し、平成17年の介護保険法の改正により地域支援メニューとなり国県の支援が充実した。また、平成19年度より、補助対象金額の上限を6,000円/月から8,000円/月に引き上げた。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		300	300	300	300	300
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)		1,262	1,262	1,262	1,262	1,262
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		11,471	13,238	13,526	14,062	14,462
		(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	もともとが国県の補助メニューということで、市町村間で事業内容の差異が小さいと考える。						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 介護用品の購入補助を行なうことによって、寝たきり等高齢者やその介護者の精神的・経済的な負担の軽減を図り、福祉の充実に貢献すると考えられる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 支給対象者の範囲を拡大することにより多くの人に対して在宅介護を推進することができる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 支給対象者からの申請に基づいて支給を行なっているので、支給対象者を縮小しない限り、事業費を減らすことはできない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 課税状況の確認方法の見直し等を行えば人件費を落とすことは可能であると思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 既に、住民税課税世帯では3割、非課税世帯では1割、限度額を超えた分については全額自己負担となっており、適切である。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市町村も同等の受益者負担となっている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない
11. 事務事業実施の緊急性
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

維持 本事業の周知は、十分であるか点検のこと。 高齢化の進行及び在宅介護の推進等によって、本事業の対象者・ニーズは必ず増加する。しかし、短絡的なサービス拡大は厳に慎み、必ず投入した資源 (財源・人件費) と成果のバランスを考慮すること	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460450				
事務事業名	徘徊高齢者家族支援サービス事業				
予算書の事業名	1. 家族介護者支援事業				
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営				
	6. ソフト事業				

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	宮田 奈未子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	007030102
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	1. 介護予防事業費	
目	2. 介護予防一般高齢者施策事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画				
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 徘徊する恐れのある高齢者を在宅で介護している者。	→ 対象指標	① 要介護認定者数	件	1,995	2,200	2,400	2,400	2,400
手段	<平成22年度の主な活動内容> 利用申請をもとに、調査・検討を行いサービスの決定・導入を行う。利用決定後、事業者へ連絡して機械を貸与し、サービスを開始する。 *平成23年度の変更点 変更なし	→ 活動指標	① 徘徊探知機の貸与件数	件	11	14	18	21	23
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 徘徊する高齢者の位置情報を、探知機によって確認し早期発見することで、家族の負担軽減を図るだけでなく、高齢者自身の安全を確保して、高齢者の在宅生活を支援する。	→ 成果指標	① 利用者割合	%	0.55	0.63	0.75	0.88	0.95
その結果	<施策の目指すすがた> 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度から介護保険制度の導入をきっかけに開始。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		70	80	102	108	114
			(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		46	53	68	72	76
			(4)一般財源 (千円)		0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		116	133	170	180	190
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 特になし			①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間 (時間)		60	60	60	60	60
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		252	252	252	252	252
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		368	385	422	432	442
			(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input type="radio"/> 把握している	県内他市も同様のサービスを実施。						
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 認知症高齢者を抱える家族の在宅介護の負担軽減に貢献している。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最低限の事務にとどめている。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最低限の事務にとどめている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 位置検索の際の情報料や緊急対応処員の現場急行代については利用者負担なので妥当である。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内多市町村においても同程度の負担となっている

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	変更なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	認知症の高齢者は今後激増するものと予想され、費用負担をはじめ機器の性能を高めることや事業の周知等について検討していく。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

維持	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460450	
事務事業名	高齢者家族介護者慰労金支給事業	
予算書の事業名	1. 家族介護者支援事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	宮田 奈未子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	007030102
会計	介護保険事業特別会計 (介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	1. 介護予防事業費	
目	2. 介護予防一般高齢者施策事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
在宅で重度の要介護高齢者(要介護4または要介護5の認定を受けた者)を介護する家族に対して、家族介護者慰労金100,000円を支給する。				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内に居住し、要介護認定において要介護4又は要介護5と認定された高齢者を介護保険法に基づく介護サービスを利用せずに介護している家族。	対象指標	① 要介護高齢者を介護する家族からの申請件数	件	1	0	1	1	1	
	②									
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> 要介護4,5の認定を受けた高齢者を1年間介護サービスを利用しなかった者を介護した1家族に慰労金を支給。 *平成23年度の変更点 変更無し	活動指標	① 要介護高齢者を介護する家族への支給件数	件	1	0	1	1	1	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 重度の要介護高齢者を在宅で介護する家族の、経済的負担又は精神的負担の軽減を図る。	成果指標	① サービス利用要介護者数	人	1,995	2,000	2,050	2,050	2,050	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度から介護保険制度の導入をきっかけに。				財源内訳	(千円)	60	0	60	60	60
				(1)国・県支出金	(千円)	60	0	60	60	60
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	40	0	40	40	40
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	100	0	100	100	100
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) なし				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	20	20	20	20
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	84	84	84	84	84
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	184	84	184	184	184
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特に無し。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	県内他市も同様のサービスを実施。					
				○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	要介護認定者を抱える家族の在宅介護の負担軽減に貢献している。 説明
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	最低限の事務にとどめている。 説明
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	最低限の事務にとどめている。 説明

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	受益者負担に馴染まない。 説明
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	行政サービスとして存続させるか否かに疑問点あり。 説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	変更なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	要介護認定4.5の高齢者は今後激増するものと予想され、事業の周知等について検討していく。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

維持 ただし、介護保険制度自体も在宅介護を推進していることから、対象件数は増加すると予想される。しかし、財政的に本制度を維持することができなくなる可能性を念頭において置く必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460460	
事務事業名	高齢者等配食サービス事業	
予算書の事業名	2.地域自立生活支援事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	石坂 留美	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	007030205
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	5. 任意事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画			
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
日常的な調理が困難な高齢者や栄養改善の必要な高齢者に対し、栄養のバランスのとれた食事を提供し、在宅生活を支援する。月曜から金曜日の昼食あるいは夕食を自宅まで配達する。利用料は1食400円。							
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 65歳以上高齢者、障害者、高齢者のみ世帯等で食事の確保が困難な者。	対象指標	① 65歳以上ひとり暮らし 世帯	1,361	1,369	1,500	1,500	1,500
		② 75歳以上のみ高齢者世帯 (ひとり暮らし除く) 世帯	530	572	600	600	600
		③ 障害者 人	1,935	1,868	2,150	2,150	2,150
<平成22年度の主な活動内容> 申請があった対象者を調査・検討を行いサービスの決定を行う。 サービスの提供は新川老人福祉会に委託している。 *平成23年度の変更点 変更無し	活動指標	① 配食利用者数 人	74	90	100	100	100
		②					
		③					
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 調理が困難な高齢者の食事を確保するとともに、定期的に安否確認を行う。	成果指標	① 配食数 食	12,353	16,951	18,000	18,000	18,000.00
		②					
		③					
<施策の目指すすがた> 高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 平成12年度に新しく刻に補助事業(介護予防、生活支援事業)が制定されたことによる。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	2,837	3,418	4,368	4,368	4,368
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	1,891	2,280	2,912	2,912	2,912
		(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	4,728	5,698	7,280	7,280	7,280
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ひとり暮らし高齢者や在宅要介護者の増加。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	130	130	130	130	130
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	547	547	547	547	547
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	5,275	6,245	7,827	7,827	7,827
		(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし	◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 事業委託先や委託単価、利用者負担は様々である。					

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 在宅生活の促進に資する事業である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市高齢者等配食サービス事業実施要綱
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 配食できないエリアがあり、公平性に欠く。実施エリアを広げる必要がある。平成22年度からは委託先の配達員を増員してもらい、山間部等への配食もある程度可能となる。平成22年より、委託業者が配達エリアを山間部への対応が可能となった。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 受託法人の調理システムが見直しされ、H22に1食あたりの単価が下がった。受益者負担を現状のまま事業実施しており、同予算額でより多くの方に配達することができた。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 介護保険サービスや生活線者派遣事業等の併用により、高齢者の在宅生活の継続が可能。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在と同程度のサービス提供者 (委託先) が現れば、入札等競争させることで、コストダウンが見込めるかもしれないが、実際には提供事業者がいない。ただし、配食対象者が増加すれば必ずと事業費は増加する。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在、最低限の人数、時間で事務対応しているため。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 18年度において個人負担の見直しを実施した。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 概ね県平均の個人負担を求めている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	委託先の配達員の増加 コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	山間地など遠距離の地域へは配達が困難なことなど課題も有り、解決の方法を検討する。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

基本的に維持 在宅で買い物に難い世帯にとって日々の食事はまさに命綱であり、介護保険サービスと組み合わせながら頑張っている高齢者にとって不可欠な事業である。しかし、現在は1事業所のみで担っており山間地や冬期の配達に苦慮している状況がある。受託業者の拡大や市内全体をカバーできる体制作りが急がれる。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460460	
事務事業名	高齢者等給食サービス事業	
予算書の事業名	2.地域自立生活支援事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	石坂 留美	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	007030205
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	5. 任意事業費	

◆事業概要(どのような事業か)		単位	実績		計画			
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ひとり暮らし高齢者	① ひとり暮らし高齢者	人	1,361	1,369	1,500	1,500	1,500
		②						
		③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 申請があった対象者を民生委員が確認のうえ、月2回民生委員等が昼食の配達を通して見守りを行う。	① 給食申請者数	人	121	104	150	150	150
	*平成23年度の変更点 変更無し	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 定期的な見守りにより、ひとり暮らし高齢者の自立生活を支援する。	① 給食提供数	食	2,629	2,393	2,800	2,800	2,800
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 一人暮らし高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 地域のボランティア活動の一環として弁当を調理し一人暮らし世帯に配る事業が始まった。		財源内訳	(千円)	716	681	908	908	908
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	476	454	606	606	606
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	1,192	1,135	1,514	1,514	1,514
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 特になし		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	421	421	421	421	421
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,613	1,556	1,935	1,935	1,935
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	見守り目的で実施は4市町村のみ					
		○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 在宅生活の促進に資する事業である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市ひとり暮らし高齢者九y速サービス事業実施要綱
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 地区社協において実施している以外の地区は、民生委員によるボランティアに頼ってしまうため、民生委員個人の都合により受けてもらえない状況もある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 地区社協で実施している地区ではボランティア育成の観点もあるため、削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 社協のボランティアと民生委員で実施しているため、人件費は事務担当者のみ。(地区社協や民生委員の協力が大きい)

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 食料費等負担
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市に比較できる事業がないものの、負担水準は、適切と思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携		
<input type="radio"/> 目的見直し		
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

地域の民生委員や配食ボランティアが主体の事業であり、高齢者の見守りも同時にでき大変有効なため、事業の継続が必要である。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460410	
事務事業名	高齢者総合相談支援事業	
予算書の事業名	1.総合相談支援事業	
事業期間	開始年度	平成12年度以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	石坂 留美	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	007030202
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	2. 総合相談事業費	

◆事業概要(どのような事業か)		単位	実績		計画				
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 65歳以上の高齢者全員	→ 対象指標	① 65歳以上高齢者数	人	12,035	12,228	12,300	12,500	12,700
手段	<平成22年度の主な活動内容> 地域包括支援センターや福祉総合相談窓口、地域の福祉団体等が受けた相談を地域包括支援センターで集約するとともに、相談者に対して適切な支援や適当な機関への紹介などを実施した。地域の見守り体制を構築し、地域の福祉団体等と検討会を通じ、高齢者の支援の連携を図った。 *平成23年度の変更点 なし	→ 活動指標	① 包括支援センター相談件数 ② 福祉推進員数 ③ ケース検討会開催回数	人権 人 回	637 315 21	644 320 17	700 320 26	700 320 26	700 320 26
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 何らかの支援が必要または必要と思われる高齢者に対し、地域住民が地域の高齢者を見守る体制を整備し、高齢者の異変の発見や適切な支援に結び付けたり、地域包括支援センターの相談員が訪問するなど直接的、継続的な関わりを実施し、高齢者が生活上の不安を解消して安心して生活できるよう支援する。	→ 成果指標	① 福祉推進員見守り件数 ② ③	人	1,087	1,043	1,200	1,200	1,200
その結果	<施策の目指すすがた> 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成7年に身寄りの無い高齢者が自宅で病気になるたり、死亡等の発見が遅れたことがあり、そのような事故を防ぐため大町地区で活動が始まった。平成12年より全地区体制とするため市が見守り体制整備を実施している。市では平成2年から高齢者の相談機関として在宅介護支援センターを設置しており、平成18年に包括支援センターとして機能を強化している。		財源内訳	(1)国・県支出金 (2)地方債 (3)その他(使用料・手数料等) (4)一般財源 A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	6,867 0 4,578 0 11,445	6,454 0 4,303 0 10,757	7,905 0 5,270 0 13,175	7,905 0 5,207 0 13,112	7,905 0 5,207 0 13,112
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化、核家族に伴い、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加。子供達が県外在住など、日常的な家族支援が困難な家族の増加。			①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間 B. 人件費(②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用(A+B) (参考)人件費単価	(人) (時間) (千円) (千円) (円/時間)	2 200 841 12,286 4,205	2 200 841 11,598 4,205	2 200 841 14,016 4,205	2 200 841 13,953 4,205	2 200 841 13,953 4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 町内や地区全体の高齢化している地域では、緊急時や災害時への対応に不安がある。また、町内会に加入していない方や町内の行き来のない方への関わり方に困惑があり、そのような方の対応は全て市で対応してもらいたいという声が多くなっている。		◆県内他市の実施状況	● 把握している ○ 把握していない	→	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 民生委員による見守り、声掛け活動については全ての市町村で実施されている。福祉推進員による見守り活動を地域ぐるみで実施しているのは魚津市のみ(他市町村は登録制)				

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 高齢者福祉の充実のみではなく、地域福祉活動の推進、地域づくりにも密接に関係している。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 介護保険法第115条の44（地域支援事業の総合相談）に位置付けられる。 魚津市高齢者見守りネットワーク推進事業実施要綱	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 平成18年に地域包括支援センターが設置され、徐々にではあるが高齢者の情報の一元化（システム活用）を図っており、平成18年以降は高齢者への関わりや支援の必要対象者が増加している。地域住民の理解協力がなくして、地域包括支援センターのみでは高齢者の対応は困難である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 独居や高齢者のみ世帯では、健康や介護の他、経済面、消費者問題など複合的に問題を抱えている場合も多く、他の相談窓口との連携ができれば効率的、総合的支援の実施が可能となる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加により、見守りや支援の必要対象者が増加している。地域住民の理解協力がなくして、地域包括支援センターのみでは高齢者の対応は困難である。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 地域や各種機関との連携は、現地へ赴く対応や顔の見える信頼関係を築いての対応により問題解決につながる事が多く、人件費や時間の削減は困難である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担には馴染まない
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市町村においても受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	地域包括支援センターとして情報の一元化を図り、職員全員が各種相談に対応できる体制を構築する。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	地域包括支援センターの体制の検討に合わせ、相談支援体制の充実が望まれる。 成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

高齢者の見守り活動は地域住民と市、地域の福祉団体との連携が不可欠であり、地域包括支援センターを中心にネットワークを構築していく、今後は、市社協、地区社協との連携によるケアネット事業の取り組みも活用していく必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460420					
事務事業名	権利擁護事業					
予算書の事業名	1.権利擁護事業					
事業期間	開始年度	平成12年度以前	終了年度	当面継続	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営		

部・課・係名等	コード1	0604100
部名等	(出先機関)	
課名等	地域包括支援センター	
係名等	管理係	
記入者氏名	木村 勝	
電話番号	0765-23-1294	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	007030102
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	1. 介護予防事業費	
目	2. 介護予防一般高齢者施策事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績					計画				
財産管理や公共施設への手続き等に不安を感じる高齢者に対して日常生活自立支援事業を紹介したり、認知症等により判断能力が著しく不十分な高齢者が、個人の尊厳を保ち安心して暮らせるよう成年後見制度の普及啓発と併せて寄りの居ない高齢者には、親族に替わって裁判所へ市町村が申立の手続きを行います。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度				
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 認知症等により判断能力が著しく不十分な高齢者で、親族の協力が得られない者	① 要介護認定者数	人	2,058	2,200	2,350	2,450	2,550			
		②									
		③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> 権利擁護の視点から、支援が必要であると判断された者を支援するために裁判所に対して市町村申立により成年後見制度の利用を行う。 *平成23年度の変更点 変更なし	① 成年後見制度市町村申立件数	件	1	0	3	3	3			
		② 成年後見制度相談件数	件	1	3	10	10	10			
		③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 判断能力が十分でない認知症高齢者等に対して、成年後見制度を利用することにより権利擁護及び法的地位の確保を図り、福祉の増進に繋がる。	① 市町村申立により自立できた高齢者の割合	%	100	0	100	100	100			
		②									
		③									
その結果	<施策の目指すすがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 事務事業の開始時期は不明であるが、平成12年度の民法改正により禁治産制度が成年後見制度として改正され、介護保険制度施行に併せて高齢者の権利擁護が推進された。		財源内訳	(千円)	5	19	450	450	450			
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0			
		(2)地方債	(千円)	0	12	299	299	299			
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	3	0	0	0	0			
		(4)一般財源	(千円)	8	31	749	749	749			
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)								
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 認知症高齢者の増加による権利擁護対象者の増加・		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	2	2	2			
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	200	200	200	200			
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	421	841	841	841	841			
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	429	872	1,590	1,590	1,590			
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205			
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特に無し。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)								
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	地域支援事業のメニューとして実施。								
		<input type="radio"/> 把握していない									

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 高齢者の尊厳の保持により、高齢福祉の推進に重要な役割を果たす
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 職員の資質向上により、細やかな対応をすることが出来る
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今までより効果が高まる可能性のある事務事業はない

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 成年後見制度の手続きに要する費用については、家庭裁判所などの関係機関で定められた金額となっている。また、経済的に困窮している者に対しては、後見人の報酬を支給することも検討しなければならない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 対象者が今後増える可能性があるため、事務費削減は困難

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 成年後見制度の申立費用は原則本人負担である
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 国でガイドライン等を定めているので、他の自治体と同様の水準である

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	次年度（平成24年度）	経済的困窮者には、成年後見人に対する報酬を行政で負担する必要が今後見込まれる	コストと成果の方向性 コストの方向性 増加
	中・長期的（3～5年間）	引き続き継続していく	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価（一次評価）

認知症高齢者の増加に対応して権利擁護事業の周知に努める必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460430	
事務事業名	地域包括支援センター運営事業	
予算書の事業名	3.地域包括支援センター運営事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	0604100
部名等	(出先機関)	
課名等	地域包括支援センター	
係名等	管理係	
記入者氏名	木村 勝	
電話番号	0765-23-1294	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	007030102
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	1. 介護予防事業費	
目	2. 介護予防一般高齢者施策事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績			計画			
平成18年度の介護保険法改正により、高齢者の介護予防のための各種施策展開のための実施機関として設置し、運営を開始した。				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 主として在宅生活を営む高齢者への福祉施策、介護事業施策全般支援	→	対象指標	① 65歳以上高齢者	人	12,035	12,228	12,300	12,500	12,700
	②									
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> 高齢者宅の訪問、相談受付、権利擁護事業等 *平成23年度の変更点 なし	→	活動指標	① 訪問件数	件	855	900	900	900	900
	② 相談件数		件	673	644	700	700	700		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) いつまでも健康で、自立した生活を実現する。	→	成果指標	① 介護認定を受けていない高齢者数	人	9,350	10,000	10,100	10,000	10,000
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成18年度の介護保険法改正により、高齢者の介護予防のための各種施策展開のための実施機関として設置し、運営を開始した。				財源内訳	(千円)	5,867	14,331	14,331	14,331	
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				②地方債	(千円)	3,910	9,554	9,535	9,535	
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
				④一般財源	(千円)	0	9,777	23,885	23,866	
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	9,777	23,885	23,866	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 団塊世代の高齢化による高齢化率の急騰・				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	4	4	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,500	1,500	1,500	1,500	
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	6,308	6,308	6,308	6,308	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	6,308	16,085	30,193	30,174	
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特に無し。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	ほとんどの市が民間社会福祉法人等に運営委託している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 高齢福祉及び地域福祉推進のため、地域の総合窓口的な役割を果たしている。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 健康センター業務との連携により、日常生活が自立している高齢者の割合を高めることが可能
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 健康センター業務との連携により、高齢者の保健、福祉ともに成果向上の余地がある。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 対象となる高齢者が増加傾向にあるため、事業費削減は不適切と考える。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 対象となる高齢者が増加傾向にあるため、事業費削減は不可と考える。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担を求める性格の事業ではない
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市と同様な形態であり、受益者負担は発生しない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	保健、福祉、医療の連携を強化する コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	日常生活圏域（中学校区単位）での地域包括支援センターの設置の検討や、相談機能を分散させるランチの検討 成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

魚津市における地域包括支援センターのあり方について、第5期の介護保険事業計画に向けて検討する。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460460	
事務事業名	生活援助者派遣事業	
予算書の事業名	2.地域自立生活支援事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	石坂 留美	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	007030205
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	5. 任意事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画			
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
介護保険該当ではないが、心身の障害等により日常生活に何らかの支援や指導が必要な高齢者に対して、ホームヘルパーを派遣して、掃除や調理など必要な支援・指導を行う。サービス内容は、本人の状態に応じて週に1回～2回。1回あたり1時間程度(祝日、年末年始を除く月～金)。介護予防プランを作成し、計画的に支援している。利用料金は1時間まで229円、1時間30分まで291円							
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 要支援程度ではないが、心身の障害等により日常生活を営むために支援が必要な60歳以上の者(虚弱高齢者)	対象指標	① 75歳以上高齢者のみ世帯 世帯	530	572	600	600	600
		② 65歳以上ひとり暮らし 世帯	1,361	1,369	1,500	1,500	1,500
		③					
手段 <平成22年度の主な活動内容> 利用申請をもとに調査・検討を行い、サービスの決定・導入を行う。サービスの提供は魚津市社会福祉協議会に委託して実施している。 *平成23年度の変更点 なし	活動指標	① 利用者数 人	20	18	20	20	20
		② サービス延利用量 時間	1,088	896	1,200	1,200	1,200
		③					
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 家事負担を軽減し在宅生活を支援する。また、対人交流の機会の確保や安否確認を行う。	成果指標	① サービス利用後に在宅生活が維持向上した高齢者の割合 %	90	78	90	90	90
		②					
		③					
その結果 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度の介護保険制度の開始に伴い、介護保険対象者とはならない高齢者で、生活支援が必要と判断される者に対し実施することとした。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	1,290	1,082	1,498	1,498	1,498
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	1,097	920	1,250	1,250	1,250
		(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)	2,387	2,002	2,748	2,748	2,748
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 核家族に伴い、高齢者世帯や一人暮らし高齢者等要援護者が増加している。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	300	300	300	300	300
		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	1,262	1,262	1,262	1,262	1,262
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	3,649	3,264	4,010	4,010	4,010
		(参考)人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
	<input type="radio"/> 把握している	介護保険制度との整合性を図ることとしているため、他市町の動向を重視していない。					
	<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 住み慣れた自宅で生活をしていくために必要な家事を支援し、地域との関わりを保ち、自立した生活を継続できると考えられる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市高齢者自立生活支援事業条例第2条 (介護保険法第115条の4任意事業として実施)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
あり	説明 やむを得ない事情がある場合には、対象年齢以外の者もサービスの利用ができるように検討が必要と考えられる。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 当該事業利用者のうち1年間の間に、要介護状態にならない利用者が約7割であり、サービスの利用継続により要介護状態になっていない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 委託単価は、介護保険による訪問介護の生活援助単価と同額に設定している。サービス開始にあたり本人の状況把握を行い、支援プランを作成しており削減は困難である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 介護保険と同様の事業内容とし、サービスは事業所へ委託し実施しており、人件費の削減の余地は無い。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 介護保険サービスに準じて受益者負担 (利用料) を設定しており、適正と考えている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 介護保険サービスと均衡を図っており、他市と比較しても平均なものと思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり		
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり		
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり		
2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> </table>		年度	
年度			
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止			
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input checked="" type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成24年度)	要介護状態にならないためにも、地域包括支援センター担当者 (看護師や社会福祉士等) が定期的に訪問し、高齢者の状況の把握や生活指導を実施し、自立した生活の継続を目指す。	コストと成果の方向性
	中・長期的 (3～5年間)	当該事業においては、利用者数の増加のみを判断基準とするのではなく、サービス利用によって要介護状態にならないことや一時的な身体状態の悪化時の利用などに活用していることも成果と考えられる。利用者に対してサービスの導入目的、自立への意識付けを行い、定期的な検証の導入が必要と考える。	コストと成果の方向性
			維持
			向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

対象者は少ないが、介護保険非該当者の介護予防及び自立生活支援のため不可欠な事業となっている。継続のためにも内容の検討が必要。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460460	
事務事業名	短期入所事業	
予算書の事業名	2.地域自立生活支援事業	
事業期間	開始年度 平成12年度	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	
業務分類	6. ソフト事業	

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	石坂 留美	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	007030205
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	5. 任意事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画			
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
◆事業概要 (どのような事業か) 介護保険該当程ではないが、心身の障害等により生活に援助が必要の高齢者に対して、家族等の介護者が都合により当該高齢者の介護ができない場合に、高齢者を一時的に入所させ食事、入浴など高齢者への必要な支援を行う。 利用料金は、施設の定める利用料及び滞在日・食費の合計。1か月あたり5日まで利用できる。							
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 要支援程度ではないが、心身の障害等により日常生活を営むために支援が必要な60歳以上の者(虚弱高齢者)	対象指標	① 75歳以上高齢者のみ世帯 世帯	530	572	600	600	600
		② 65歳以上ひとり暮らし 世帯	1,631	1,369	1,500	1,500	1,500
		③					
<平成22年度の主な活動内容> 利用申請をもとに、調査・検討を行い、サービスの決定・導入を行う。サービスの提供は新川老人福祉会に委託して実施している。 *平成23年度の変更点 なし	活動指標	① 申請者数 日	0	0	84	84	84
		②					
		③					
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 対象者に食事、入浴等のサービスや機能訓練の提供により、介護者不在の間の不安感を解消し、安心して生活が送れる。	成果指標	① 利用日数 日	0	0	84	84	84.00
		②					
		③					
<施策の目指すすがた> 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 平成12年度の介護保険制度の開始に伴い、介護保険の対象とならない高齢者に対し実施することとした。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	165	165	165
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	156	156	156
		(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	0	321	321	321
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化・核家族化に伴う、高齢者世帯や一人暮らし要介護者の増加		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	60	60	60	60	60
		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	252	252	252	252	252
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	252	252	573	573	573
		(参考)人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし	◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 介護保険制度との整合性を図ることとしているため、他市町の動向を重視していない。					

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 介護者の負担を軽減し、高齢者が安心して生活できる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 魚津市高齢者自立生活支援事業条例第2条 (介護保険法第115条の4任意事業として実施)	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
あり	説明 やむを得ない事情がある場合には、対象年齢以外の者もサービスの利用ができるように検討が必要と考えられる。また、当該事業のためにベッドを確保しているわけではないことや新規利用の場合に事業所利用の条件に診断書の提出が必要のため、緊急時の利用は困難な状況がある。そのため、高齢者の身体状況等が介護保険状態と考えられる場合は介護保険申請を勧めている。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 当該事業用としてベッドの確保が可能になれば、緊急時の利用や虐待等による一時的な避難も対応が可能になると考えられる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 ミドルステイ事業 当該事業では利用日数の上限があるため、介護者の長期不在時などはミドルステイ事業により、引き続き高齢者の生活の安定を図ることが可能となる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 委託単価は、介護保険による要支援1の利用単価と同額に設定している。サービス開始にあたり本人の状況把握を行い、支援プランを作成しており削減は困難である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 介護保険と同様の事業内容とし、サービスは事業所へ委託し実施しており、人件費の削減の余地は無い。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 介護保険サービスに準じて受益者負担 (利用料) を設定している。また、要介護者ではないため食費・居住費の標準負担適用は実施せず、受益者負担は適正と考えている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 介護保険サービスと均衡を図っており、他市と比較しても平均なものである。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input checked="" type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成24年度)	在宅生活維持のためにも、利用実績のある高齢者に対し地域包括支援センター担当者 (看護師や社会福祉士) が定期的に訪問し、高齢者の状況や家族の状況を把握し、必要に応じて助言を実施する。	コストと成果の方向性
	中・長期的 (3～5年間)	利用にあたり診断書の提出や施設によっては要介護状態の方と同室になってしまうことがあり、対象者が利用しづらい状況がある。利用実績のみを理由にはできないが、事業実施の見直しも必要と考えられる。	コストの方向性 維持 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

対象者は少ないが、介護保険非該当者の介護予防及び自立生活支援のため不可欠な事業となっている。継続のためにも内容の検討が必要。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460570	
事務事業名	指定介護予防事業所事業	
予算書の事業名	1. 指定介護予防事業所事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	0604100
部名等	(出先機関)	
課名等	地域包括支援センター	
係名等	管理係	
記入者氏名	木村 勝	
電話番号	0765-23-1294	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	007030102
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	1. 介護予防事業費	
目	2. 介護予防一般高齢者施策事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
要介護認定において、要支援1又は2と判定された在宅で生活する者に対して、デイサービスやホームヘルパーなどの介護サービスを利用するときに、ケアマネジャーと利用方法について相談をし介護予防プランを作成します。				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 要支援認定を受けた高齢者等	対象指標	① 要支援1及び要支援2の認定者(3月実人数) ② ③	人	385	379	400	420	440	
手段	<平成22年度の主な活動内容> 要支援認定を受けた高齢者等に介護予防プランを作成し、サービス提供事業所との連絡調整 *平成23年度の変更点 介護予防プランの一部委託	活動指標	① サービス利用者数(3月実数) ② ③	人	299	302	320	330	340	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護予防サービスを提供することにより、身体機能の維持、向上が期待できる	成果指標	① 要介護へ移行した者 ② ③	人	125	135	140	145	150	
その結果	<施策の目指すがた> 介護者が不在の場合でも、安心して生活が送れる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 平成18年度の介護保険法の改正に伴い、事業開始				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	12,800	13,437	18,500	18,500	
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	12,800	13,437	18,500	18,500	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 要介護認定者の増加、高齢化の進行、独居高齢者及び高齢者夫婦世帯の増加。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	841	841	841	841	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	13,641	14,278	19,341	19,341	
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	介護保険制度改正により、平成18年度より直営もしくは委託事業として実施している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 介護サービスの提供により、高齢者が安心して在宅生活を送ることができる
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 ケアマネジャーを多く採用し、一人当たりの担当者数を適正にすることで利用者への対応が密になることで、より質の高いサービスが可能となる
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで今より効果が高まる可能性のある事務事業はない

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ケアマネジャーの件数相当を委託料で支出しており、事業費を削減することは困難である
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ケアマネジャーの件数削減は困難である

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 サービス調整に係る費用 (介護予防支援費) については介護保険料より全額負担されるため、本人負担はない
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 介護保険法により、サービス調整に係る費用は決まっている

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	ケアプランの作成を一部他の事業所へ委託することを検討 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	介護保険法の改正に留意していきたい 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

介護保険における要介護認定者の軽度者に対する介護予防は、将来的な制度維持のためにも必要不可欠な事業となっている。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22202202	
事務事業名	高齢者向け優良賃貸住宅補助事業	
予算書の事業名	6.高齢者向け優良賃貸住宅管理事業	
事業期間	開始年度	平成15年度
	終了年度	平成35年度
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040300
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	石崎 有希子	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績					計画				
「高齢者向け優良賃貸住宅」事業者に対して施設の建設補助及び、入居者の家賃負担軽減を図るため、家賃補助を行う。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度				
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 高齢者向け優良賃貸住宅制度の認定事業者	① 事業者数	者	1	1	1	1	1			
	②										
	③										
手段	<平成22年度の主な活動内容> 申請書の内容を審査して、適正であれば事業者に補助金を交付する。 *平成23年度の変更点 変更なし	① 予定供給戸数	戸	36	36	36	36	36			
	②										
	③										
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 事業者に対して補助することで、高齢者が安心して低家賃で住める賃貸住宅を供給することが可能となり、高齢者の住宅事情の改善を図る。	① 入居率	%	100.00	94.44	100.00	100.00	100.00			
	②										
	③										
その結果	<施策の目指すがた> 都市施設や住宅のバリアフリー化が進み、市民のだれもが安全・快適に行動できる、暮らしやすいまちが形成されています	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 高齢化社会の進展に伴い高齢者の住宅の不足が予想されるため、「高齢者の居住の安全確保に関する法律」が平成13年度に創設されたのを受けて平成16年度から事業を行っている。		財源内訳	(千円)	6,275	6,246	3,140	3,140	3,140			
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0			
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0			
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	5	1	3,140	3,140	3,140			
		(4)一般財源	(千円)	6,280	6,247	6,280	6,280	6,280			
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)								
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 急速な高齢化社会に対応するために、低廉で優良な高齢者向けの賃貸住宅の供給推進が急務である。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2			
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	140	140	140	140	140			
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	589	589	589	589	589			
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	6,869	6,836	6,869	6,869	6,869			
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205			
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特別な意見等はない。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)								
		● 把握している	富山市、高岡市、上市町の竣工年度、戸数								
		○ 把握していない									

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 高齢者が安全安心に暮らせるまちづくりに直結する事業である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	高齢者の居住の安定確保に関する法律 (平成13年法律第26号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 制度で市の補助率が決まっているため、削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 市は国に対する補助申請事務と市の補助金交付事務のみを行っており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 補助事業であるため受益者負担はなじまない。 補助事業であるため受益者負担はなじまない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 補助事業であるため受益者負担はなじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	H16年度より家賃補助を開始したので、20年間は補助を続けることとなる。今後新たな事業者より要望があった場合の対応については、市内部での協議検討が必要である。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

国の住宅局で創設された制度に従って取り組んだ事業であり、高齢者に配慮した良質な住宅に対して建設補助及び入居者の負担軽減を図るための家賃補助を実施している。 平成16年度から平成35年度までの20年間の協定を結んでおり、継続事業として現状維持が妥当。	二次評価の要否 不要
---	---------------